

国民の暮らしを支えるコロナ対策の抜本的拡充と 早急な実施を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、国内第3波といわれる感染の再拡大に直面しており、12月12日には一日の感染確認者数が初めて3,000人を突破、14日現在累計で18万人以上の感染、死者数も2,600人を超え、危機的局面となっている。

このたび、政府は事業規模73.6兆円の追加対策を打ち出したが、その内容として、業態転換、事業再編や、金融機関の合併・経営統合、デジタル化の促進など、ポストコロナや国土強靱化といった中長期的な事業に多くの予算が充てられており、危機的局面に対応するための感染症対策にもさらなる財政支出が求められる内容となっている。

目下、全国各地で感染症陽性者が急増する中で、医療現場、医療従事者は疲弊し、医療崩壊の危機が進行しているが、今、目の前で苦しんでいる多くの国民に目を向け、その暮らしを支える対策への抜本的な拡充が必要である。

よって、国におかれては、次の事項につき、直ちに実施するよう強く要望する。

- 1 医療従事者を支えるため、直接に新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関以外にも使用可能な、財政支援制度の拡充を図ること。
- 2 中小企業、個人事業主等の営業を支えるため、この間進めてきた支援制度を拡充すること。
- 3 学生の学びの継続のために、学生支援緊急給付金を再支給するとともに、学費の軽減など必要な対策を行うこと。
- 4 現在、最大6か月の貸付けが可能となっている総合支援資金について、償還要件のさらなる緩和を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三石文隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
経済再生担当大臣 } 様